



産 保 第 883 号
令和2年7月29日

一般社団法人千葉県LPガス協会会長 様

千葉県防災危機管理部産業保安課長



新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について（通知）

日頃から本県の高圧ガス保安行政の推進及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御理解・御協力を賜りお礼申し上げます。

県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条9項に基づき、催物（イベント等）開催制限の協力要請を行っており、段階的に上限人数の緩和を進めてきたところですが、県内や近隣都県の感染状況等を踏まえ、8月末までは現在の制限を維持することとし、7月27日に報道発表したところです。

つきましては、当該報道発表内容について、貴協会会員の皆様への速やかな周知に御協力いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

産業保安課保安対策室

TEL 043-223-2736

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について

千葉県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条9項に基づき、催物（イベント等）開催制限の協力要請を行っており、段階的に上限人数の緩和を進めてきたところですが、県内や近隣都県の感染状況等を踏まえ、8月末までは現在の制限を維持することとしました。

感染拡大の防止と、社会経済活動の維持の両立を目指し、一層の御理解・御協力をお願いします。

イベントを開催する皆さまに特に注意していただきたいこと

- 開催の目安は以下のとおりとしてください。
 - 屋内：上限人数は5,000人かつ定員の半分以下
 - 屋外：上限人数は5,000人以下
 - かつ人と人との距離を十分に確保（できるだけ2メートル）
- 祭り、花火大会、野外フェスティバル等、人数の管理が困難な行事のうち、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、引き続き、中止を含めて慎重に検討してください。

地域で行われる盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって、参加者がおおよそ把握できるものについては、人数制限はありませんが、イベント参加者の連絡先等の把握の徹底をお願いします。

また、参加者に、次のような適切な感染拡大防止対策を呼びかけてください。

 - 発熱や感冒症状がある方は参加を控える
 - 人と人との十分な距離を確保
 - 行事及びその前後の交流での「3つの密」を避ける
 - 手洗いやマスクの着用
 - 接触確認アプリの活用

1 イベント参加者の皆さまへのお願い

- 発熱等の症状がある場合はイベントに参加しないでください。
- イベントに参加する前に接触確認アプリをインストールしてください。また、感染拡大防止のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に御協力をお願いします。
- イベントに参加するときは、熱中症等の対策が必要な場合を除いて、原則として、マスクを着用してください。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底してください。
- イベントの入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、「3つの密」の環境を避けるほか、そこにおける交流等は控えていただくようお願いいたします。
- イベントの参加前・参加後は、移動中や移動先での感染防止のため、例えば、打ち上げ等における感染リスクのある行動の回避などの適切な行動をとってください。

2 主催者の皆さまへのお願い

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにしてください。その際の払い戻し措置等をあらかじめ規定しておいてください。
- イベントを開催する前に、イベント参加者に接触確認アプリをインストールするよう促してください。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底してください。
- イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除いて、原則として、マスクを着用することを促してください。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することも促してください。
- イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間のトイレ、休憩場所、イベントの前後などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、トイレ、休憩場所等においても「3つの密」の発生をできるだけ回避するとともに、そこにおける交流等を極力控えることを呼びかけてください。
- 入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、施設等の状況に応じた室内の換気の適切な実施、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染

防止策等を実施してください。対策を講じるにあたっては、参考1「感染拡大防止対策チェックリスト」も参考に適切に行ってください。

- 上限人数の目安に満たない場合でも、密閉空間で大声を発する場合や、管楽器を使用する場合、人との間隔を十分確保できない場合等は慎重な対応をお願いします。
- 特に大規模なイベントを開催する場合は、会場周辺の駅やバス停、公共交通機関、店舗などの混雑を緩和できるよう、入退場時間の分散や、交通手段への配慮など、「3つの密」の回避に関する工夫をお願いします。
- イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促してください。
- 展示会や見本市等についても、イベントの制限に準じて対応してください。
- 参加者の上限人数の考え方については、必ずしも屋内・屋外のみで区別されるものではなく、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ定員の定めがある場合には、収容定員の半分以下としてください。
- 屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されない場合や収容定員の定めがない場合には、人と人との距離を十分に確保できるように入場人数の制限などを行ってください。
- 全国的な人の移動を伴うような規模の大きなイベント（プロスポーツの試合等）や、参加者が1000人を超えるようなイベントを開催しようとする場合には、事前に県に相談をお願いします。

事前相談では、参考2「大規模なイベント開催事前相談シート」により、こまめな手洗い、消毒、換気などの基本的な感染防止対策の実施について確認させていただきます。具体的な相談方法は、千葉県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/event-soudan.html>

感染拡大防止対策チェックリスト

1．人と人との距離の確保対策（できるだけ2メートルを目安に）

- ☐ 入場（入店）時や、集合・待機場所等において、人と人との十分な間隔を確保する。
- ☐ 状況に応じて、入場者等の制限や誘導を行い、施設内での人と人との十分な間隔を適切にとるなど、「3つの密」を作らないような対策を行う。
- ☐ （座席がある場合）十分な座席の間隔を確保する。
- ☐ 人と人が対面する場所に、パーテーションやビニールカーテンなどを設ける。

2．従業員及び入場者等の保健衛生対策の徹底

- ☐ 従業員について、出勤前に検温し、発熱等症状がある場合は自宅待機とするなど体調管理を行う。
- ☐ 従業員のマスク着用、手洗い等を徹底する。
- ☐ 入場者等に対して、発熱等症状のある者の入場制限、手指消毒やマスク着用などの周知を行う。
- ☐ 手指の消毒設備を設置する。
- ☐ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ☐ ゴミを回収・廃棄する際は、マスクや手袋を着用するなど、衛生管理を徹底する。

3．施設等の衛生管理・換気の徹底

- ☐ ドアノブ、客席、テーブル、利用設備・機材等を定期的に消毒する。
- ☐ 店舗入り口、各部屋のドア等、2方向以上の窓又は扉を開けるなど、適切に換気する。
- ☐ トイレはこまめに清掃する。
- ☐ キャッシュレス決済を導入、又は支払い時にコイントレイを使用する。

☐ 業種別のガイドラインを実践している。

（業種別のガイドラインが策定されていない場合は、類似業種のガイドラインを参考に対策を徹底している。）

店舗等の名称

大規模なイベント開催事前相談シート

施設管理者又はイベント主催者（相談主体）：_____

連絡担当者及び連絡先：_____

1 イベント概要等

（１）名称：

（２）開催日時：

（３）開催場所：

（４）主催者：

（５）施設管理者：

イベント概要がわかるチラシ等を添付してください

2 確認項目（該当する項目に☑を記載してください。）

☐ 上限人数が5,000人以下である。

主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合には参加者数のみ計上し、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合には両者を合計した人数とします。

☐ （屋内イベント）上限人数が収容定員の半数以内の人数である。

☐ 人と人との距離を十分に確保できる（できるだけ2m）状態である。

☐ 参加者にはマスクの着用、手洗い、手指消毒を促す。

☐ あらかじめ発熱等の症状がある者の参加を控えるよう促す。また、その際の払い戻し措置等をあらかじめ規定している。

- イベント参加者に接触確認アプリをインストールするよう促す。
- 参加者名簿を作成するなど、参加者の連絡先等を把握する取組を行う。
(具体的な取組：)
- ・ イベント中、入退場時、待機時、休憩時、イベントの前後等において「3つの密」が発生しないよう、以下の取組を行う。
 - 参加者の誘導
 - 入退場時間の分散
 - 人と人との間隔を確保できるような席や人の配置
- (出演者の発声等を伴うイベント) 客席との十分な距離を確保する。
- 観客等に過度な声援を控えるよう促す。
- 人と人が対面する場所に、パーテーションやビニールカーテンなどを設ける。
- 開催前に施設設備、機材等を消毒する。
- 準備や後片付けの際は、マスクや手袋を着用するなど、衛生管理を徹底する。
- (屋内イベント) 適切な頻度、時間で換気を実施する。
- イベント参加者及びスタッフ用に手指の消毒設備を設置する。
- トイレは清潔に保つ。
- キャッシュレス決済を導入、又は支払い時にコイントレイを使用する。
- 感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底する。
- 会場周辺の駅やバス停、公共交通機関、店舗などの混雑を緩和できるよう、入退場時間の分散や、交通手段への配慮など、「3つの密」の回避に関する工夫をする。